

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報  
くまもと

2023

6

No.218

五月雨と紫陽花

出雲にて



調印式の様子

**串本町高齢者見守りネットワーク事業**

串本町では、町内で活動する事業者・団体と連携し、日常のなかで高齢の方々の見守り活動を進めています。



5月11日、移動販売業務等を手がける有限会社岡村との「地域における見守り活動に関する協定」調印式が役場にて行われました。今回の協定は、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、(有)岡村が日々の訪問業務のなかで地域見守り活動を行い、町との連携を進めるものです。三重県では28市町が締結しており、県内では3例目となります。調印式で西口鐵也代表取締役は「見守り活動の一端を担うことで、

住民の方も私どもも互いに声をかけをしやすい。町や地域のお役に立てるよう頑張りたい」と意気込みを語り、田嶋町長は「串本町でも独居高齢者が多くなり、約3割の方が一人で住まわれている。連携することで大事に至らずに対応できるはず」と協定への期待を話しました。式の後には、町が進める「高齢者見守りネットワーク事業」の登録証も交付され、連携体制の強化が図られました。

**地域の方々が安心して過ごせる町へ  
(有)岡村×串本町 地域見守り連携協定調印式**

**「あづまプラッツ」出張相談のお知らせ**

あづまプラッツとは、「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」そんなときに気軽に立ち寄れる「居場所」です。生活のこと、将来のこと、そのほか困っていることについて、ご本人やご家族から、支援員が相談をお受けします。

下記日程で支援員による出張相談を行います。お住まいの市町村以外でもご予約が可能です。ご都合の良い日に、電話またはFAXでお申し込みください。

実施市町村	日時	会場
古座川町	令和5年 7月12日(水) 13:30~16:30	古座川町保健福祉センター
那智勝浦町	令和5年 8月 9日(水) 13:30~16:30	那智勝浦町福祉健康センター
串本町	令和5年 9月13日(水) 13:30~16:30	串本町役場 会議室1
北山村	令和5年10月11日(水) 10:00~12:00	北山村村民会館
新宮市	令和5年12月13日(水) 13:30~16:30	新宮市役所 福祉課
太地町	令和6年 2月14日(水) 13:30~16:30	太地町公民館

◇お問い合わせ先◇ ひきこもり者社会参加支援センター あづまプラッツ  
新宮市千穂2丁目5-20 TEL/FAX 0735-22-5570



**主な電話番号等 市外局番 0735**

- 串本町役場 62-0555
- くしもと町立病院 62-7111
- 串本町教育委員会 67-7260
- 文化センター 62-0006
- 串本町図書館 62-4653
- 保健センター 62-6206
- 地域包括支援センター 62-6005

防災行政無線(町内)放送の  
電話音声案内サービス  
0120-928-649 (無料)



June. 2023 No.218



- 2 「あづまプラッツ」出張相談/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 5 くしもと町立病院正職員募集/わかちあいの会和歌山「うめの花」紀南交流会のご案内
- 6 串本町高校等奨学金奨学生募集/消費者トラブルに遭わないために
- 7 旧古座分庁舎の施設名称が決定しました/認知症予防教室
- 8 不法投棄監視カメラ設置中/後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ/不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間
- 9 【児童手当・特例給付】現況届の省略
- 10 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内
- 12 60歳からのフレイル予防ココカラ
- 13 農作物鳥獣害防止対策事業補助金/笑笑茶屋
- 14 保健センターだより
- 16 よろこび・かなしみ
- 17 火災・救急件数/人口と世帯/お知らせ/相談/今月の納税
- 19 JAPAN ビルフィッシュトーナメント in 串本
- 20 令和5年度串本町子育て講演会のご案内
- 21 町民の皆さまへ

6月7日に開催される第51回和歌山県消防救助技術会に向けた選考会が5月16日、串本町消防本部で開催されました。「引揚救助」「ほふく救出」の競技が実施され、14名の隊員が参加。隊員たちは、公休日等を利用して訓練に励んだ成果を遺憾なく発揮しました。選考会後、隊員の健闘を称えた泉紀人消防長は「臆さずに大会に臨み、良いパフォーマンスをしてほしい」と期待を寄せました。



①ほふく救出の様子 ②地上7mまでの引揚救助

**救助技術向上に向けて切磋琢磨**

第51回和歌山県消防救助技術会に係る選考会

串本地区遺族会の中根實会長が5月11日に来庁し、これまでの活動費を町へご寄付いただきました。同遺族会はコロナ前まで戦没者の慰霊祭を毎年実施してきましたが、会員の高齢化等に伴い今年4月をもって解散されました。いただいた寄付金は、トルコ地震に係る義援金や福祉事業等に活用させていただきます。



目録を受け取る田嶋町長と中根会長(右)

**串本地区遺族会からご寄付いただきました**

串本地区遺族会解散に伴うご寄付

## 令和6年4月採用 くしもと町立病院正職員募集

くしもと町立病院では、令和6年4月1日採用の正職員を募集しています。

職種	募集人員	受験資格
看護師	若干名	令和6年3月大学・専門学校等卒業見込みの方 ※令和5年度中、各資格免許取得予定者
薬剤師	1名	
理学療法士 作業療法士	1名	
臨床検査技師	1名	平成5年4月2日以降に生まれた方で、診療報酬請求業務の経験がある方
医療事務職	1名	

### ■提出書類

- (1) 受験申込書（当院指定用紙）  
様式は、当院ホームページまたは2階事務所で取得可能です。
- (2) 返信用封筒  
長形3号封筒に住所、氏名を記入し、返信分の切手を貼付してください。

### ■提出方法

持参もしくは特定記録または簡易書留による郵送

### ■提出期限

令和5年7月10日（月）必着または消印有効

### ■試験内容・日程

論述試験、面接試験  
※日程は応募者と協議のうえ決定（8月中に実施）

### ■その他

当院ホームページ記載の「募集要領」をご覧ください。（詳細についてはこちら⇒）



### ◇お問い合わせ先・必要書類提出先◇

〒649-3510  
和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台691番地7  
くしもと町立病院 2階 事務室  
TEL 0735-62-7111（代表）

### 和歌山県からのお知らせ

## わかちあいの会和歌山「うめの花」紀南交流会

大切な人を自死で亡くされた方の遺族交流会を開催します。

- 日時 令和5年7月1日（土） 13:30～15:30
- 場所 西牟婁総合庁舎 4階 大会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）
- 対象 大切な人を自死で亡くされた方
- 参加費 200円（お茶やお菓子など）
- 申込 不要



### ◇お問い合わせ先◇

和歌山県精神保健福祉センター TEL 073-435-5194 (FAX 073-435-5193)  
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 2階



## 橋杭ビーチオープンフェスタ2023

### 6年ぶりの開催 春のビーチにぎわう

4月23日、「橋杭ビーチオープンフェスタ2023」（南紀串本観光協会主催）が橋杭海水浴場で開催されました。

橋杭ビーチで春から秋までマリンスポーツを楽しめることをPRする同イベント。悪天候やコロナ禍の影響で6年ぶりの開催となった今回は、強風によりSUPやパラグライダーは中止となりましたが、シーカヤック体験や出店イベントなどが催され、春のビーチを楽しもうと県内外から

多くの方々が訪れました。

また今年は、桐蔭高等学校の藤木郁久教諭による子ども向けモデルロケット打ち上げ体験も実施。橋杭岩を背景に次々と打ち上がるモデルロケットに、児童は「自分が作ったロケットがとんでいてすごい」と大満足の様子でした。

観光協会の宇井晋介事務局長は「春からビーチが活気づくとやはり嬉しい。久々に開催できて本当に良かった」と、にぎやかなビーチオープンを楽しんでいました。

①②シーカヤック楽しむ方々 ③フリーマーケットや出店などで賑わう橋杭ビーチ前 ④橋杭ビーチでのモデルロケット製作・発射体験 ⑤ヨーヨー釣りに熱中する子どもたち

企画課からのお知らせ

## 旧古座分庁舎の施設名称が決定しました

3月末より募集していました串本町役場旧古座分庁舎の施設名称が、次のとおり決定いたしました。多数ご応募いただき誠にありがとうございました。詳細は、広報7月号でお知らせします。

来月号で  
ロゴマーク等を  
公表します♪

### 最優秀賞 (選定名称) 『宇宙ふれあいホール Sora-Miru』

※ Sora-Miru は「そらみる」と読みます。なお、今後ロゴマーク作成にあたって「sora-miru」とすべて小文字表記とさせていただきます場合があります。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 ロケット推進室 Tel 0735-67-7004

くしもと町立病院からのお知らせ

## 「認知症予防教室」を開催します！

前回、好評をいただいた認知症予防教室の第二弾です。今回は、串本町地域包括支援センターとのコラボ企画として、『オレンジガーデニングプロジェクト』（P.12参照）を実施します。認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色、「マリーゴールド」をくしもと町立病院の中庭に植えます。認知症予防として、園芸活動に参加しませんか？

- 日時 令和5年6月29日(木) 午後1時～午後3時
- 場所 くしもと町立病院 中庭
- 担当 認知症看護認定看護師 寺島 真由美
- 対象者
  - ・60歳以上の方
  - ・介護保険サービスを利用されていない方
  - ・日常生活が自立している方

◇お申し込み・お問い合わせ先◇  
くしもと町立病院 地域連携室  
Tel 0735-62-7878

**認知症予防プログラム**

- ①園芸活動(マリーゴールド苗植え)
- ②リズム体操
- ③休憩(お茶会)



【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

教育課からのお知らせ

## 串本町高校等奨学金奨学生募集のお知らせ

串本町では、「串本町高校等奨学金規則」に基づき、高等学校等（高等学校、高等専門学校1～3学年、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校高等課程）の生徒を対象に、奨学金を給付（※返済不要）する制度を実施しています。次のとおり令和5年度奨学生を募集します。

■募集期間

6月8日(木)から6月23日(金)まで

■給付条件

- ①奨学生の生計を維持する方が、串本町に住所を有していること。
- ②住民税が“非課税”の世帯であること。ただし、特別な事情により教育委員会が認めた場合は、この限りではない。

■給付金額

月額 5,000円

■給付期間

令和5年4月分から令和6年3月分までの1年間

■給付決定

教育委員会において、提出書類等を審査したうえで決定し、申請人に通知します。

■提出書類

- ①奨学生願書
- ②令和5年度串本町住民税課税証明書（令和4年収入分）
- ③同意書
- ④民生委員意見書（課税世帯で、特別な事情にて申請する場合にご提出ください）

※必要書類は教育課（串本町役場2階）にてお渡しします。串本町ホームページからダウンロードも可能です。郵送を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

◇提出・お問い合わせ先◇

〒649-3592  
串本町サンゴ台690番地5  
串本町役場2階 串本町教育委員会 教育課  
Tel 0735-67-7260



町ホームページ

産業課からのお知らせ

## 消費者トラブルに遭わないために

テレビショッピングや新聞広告、インターネットなどの通販で「初回無料」「お試し価格」と記載されているのを見て1回きりのつもりで購入した商品が、複数回の購入が条件の「定期購入」になってしまったという相談が寄せられます。通販にはクーリング・オフ（一定期間は無条件で契約解除できる）制度がありませんので、注文は慎重に検討しましょう。



### 注文するときに気をつけること

- ・複数月分の購入や、別の商品の購入、定期購入を勧められても、興味がなければきっぱりと断る。
- ・注文前に、意図しない定期購入となっていないか、隅々までよく確認する。
- ・事業者への注文連絡は、記録を残しておく。

トラブルが生じた場合は、消費者ホットライン「**188**（局番なし）」にご相談ください。

# 【児童手当・特例給付】現況届の省略について

令和4年度より、児童手当法施行規則の一部が改正されたことから、受給者の方の支給要件に係る情報について町が公簿等で確認できる場合には、現況届の提出が原則不要となっています。

6月1日以降、支給要件を審査し、その結果について通知します。



※ただし次の方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所が串本町と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤ その他、串本町から提出の案内があった方

※次の変更事項があった方は、市町村に届出てください。

- ① 児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ② 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
- ③ 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④ 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤ 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥ 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦ 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

## 公務員の方へ！

公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

次の場合は、その翌日から15日以内に現住所の市区町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合

※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



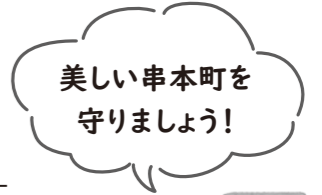
◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027

### 住民課からのお知らせ

## 不法投棄監視カメラ設置中！

☆6月の重点監視エリア・・・潮岬

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的に行います。



◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-67-7217  
新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0525

### 和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

## 後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

5月下旬から6月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のご案内を送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。※かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。医師からの変更制限がなければ、ジェネリック医薬品への切り替えが可能です。



◇お問い合わせ先◇ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel 073-428-6688  
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館 9階

### 新宮警察署からのお知らせ

∥ 和歌山から不法滞在者をなくそう ∥

## 6月は『不法就労・不法滞在防止のための活動強化月間』です

法務省の統計では、令和5年1月1日現在における全国の不法残留者数は70,491人（令和4年1月1日現在に比べ、3,732人、率にして5・6%の増加）となっており、不法入国者等を含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。

不法滞在者の中には、他の犯罪に手を染める者もあり、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。

「学校へ行かずに働いている留学生がいる」、「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた」など、少しでも「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思うことがあれば、どんな情報でもかまいませんので、警察本部または最寄りの警察署、交番、駐在所までお知らせください。

◇お問い合わせ先◇ 新宮警察署 Tel 0735-21-0110

# 令和5年度 子育て世帯生活

# 支援特別給付金のご案内

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

## 支給対象者

### ひとり親世帯分

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方  
令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します）  
※児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

### ひとり親世帯以外分

- ④ 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を串本町から受給した方
- ⑤ 上記④に該当しない方で、平成17年4月2日（特別児童扶養手当対象の障がい児は平成15年4月2日）から令和6年2月29日までの間に出生した児童の養育者（生計中心者）で、令和5年度住民税均等割が非課税の方、または、令和5年1月1日以降に食費等の物価高騰の影響を受けて、家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

## 支給額

**児童(※)1人当たり 一律5万円**

※ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分を重複して受給することはできません。

## 申請方法

■左ページの「支給対象者」①、④に該当する方は、**申請不要**です。

・支給前に案内を送付します。

■左ページの「支給対象者」②、③、⑤に該当する方は、**申請が必要**です。

・申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに串本町こども未来課に提出してください。  
（申請書類等は、串本町こども未来課でお渡しします）

※②、③の申請時期については、串本町こども未来課にお問い合わせください。

※⑤については、6月5日より申請を受付します。

## 申請期限

**令和6年2月29日(木)**

## 支給日

■「支給対象者」①の方

・5月下旬以降に、児童扶養手当と同じ口座に振込。

■「支給対象者」④の方

・5月下旬以降に、令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金指定口座に振込。

■「支給対象者」②、③、⑤の方

・申請内容を確認して指定口座に振込。



【子育て世帯生活支援特別給付金】の『振り込め詐欺』や『個人情報の搾取』にご注意ください。

**注意**

ご自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省（の職員）などを語った不審な電話や郵便があった場合は、役場や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。

◇お問い合わせ先◇

厚生労働省コールセンター TEL 0120-400-903（平日9:00～18:00）

串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027 ※詳細はこども未来課まで。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 農作物鳥獣害防止対策事業補助金

野生鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルなど）による農作物への被害を防止するため、耕作されている農地への防護柵や電気柵等の設置費用の一部を補助します。



### ■申請対象者

町内在住の農業者または農業者で組織する  
集団

### ■補助要件

町内で耕作されている農地に対して設置する  
防護柵や電気柵等であること

### ■補助金額

防護柵や電気柵等の資材購入に要した経費  
の2分の1以内（上限10万円）  
※予算の範囲内での補助となります。

### ■留意事項

- ・年度内に設置が完了するもので、原則として5年以上の使用に耐えるものが対象です。
- ・同じ申請者で複数の耕作地に柵を設置する場合も申請は可能ですが、年度内の補助金額の上限は10万円となります。
- ・既に設置されている柵については対象となりません。柵の設置前に申請をお願いします。
- ・設置にかかる人件費や柵の維持・修繕費用等は対象となりません。

### ◇申請・お問い合わせ先◇

串本町役場 産業課 農林水産グループ  
Tel 0735-62-0558  
FAX 0735-62-6970

※詳しくは串本町ホームページをご覧ください、  
左記連絡先までお問い合わせください。

町ホームページはこちら⇒



## 串本町地域包括支援センターからのお知らせ

### 「笑笑茶屋」にお茶しに来ませんか？

医療や介護のことなど、「ちょっと聞いてよ」をお話できるカフェです。認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など気軽に集える場所となっています。お茶だけ、おしゃべりだけでも大歓迎！ケアマネージャーが常駐していますので、日々の生活での心配事など、気軽にご相談ください。

- ①6月12日（月） 午後1時30分～午後3時  
山田農園様敷地内（串本町串本231-1）
- ②6月21日（水） 午前11時～午後2時  
デイサービスセンター川村さん家（串本町並1073）

### ◇お問い合わせ先◇

串本町地域包括支援センター Tel 0735-62-6005

希望される方には、  
マリーゴールドの苗を  
プレゼントします！



認知症サポーターキャラバン  
のマスコットキャラクター  
「ロバ隊長」とまぐトル

9月にオレンジ色の花を咲かせよう！  
「オレンジガーデニングプロジェクト」  
（12ページ参照）として...

## 60歳からのフレイル予防ココカラ -Vol. 9-

### 対策していますか？オーラルフレイル



オーラルとは「口の」「口腔の」という意味です。6月は「歯と口の健康週間」ということで、「オーラルフレイル（歯と口の機能のささいな衰え）」についてお話します。

オーラルフレイルのある人がフレイル（健康な状態と要介護状態の中間の段階）を新たに発症する危険度は、ない人の2.41倍との研究もあり、「自分の歯を失うこと」はフレイルへとつながってしまう危険性を高めます。歯を失う原因となるのが、歯周病やむし歯です。年に1度は歯医者さんに行き、お口の中の状態を確認し予防を行うことが人生100年時代となった今の時代を健康に過ごすためのヒントになります。

### 当てはまるものがありますか？

- むせる・食べこぼす
- 食欲がない・少ししか食べられない
- やわらかいものばかりを食べる
- 発音がはっきりしない・舌が回らない
- 口のなかが乾く・口のニオイが気になる
- 自分の歯が少ない・噛む力が弱い

1つでも当てはまると  
オーラルフレイルが  
始まっています！



### あなたに合ったフレイル予防のヒントをお伝えします

地域包括支援センターでは、リハビリテーション専門職の派遣を行っています。専門職が出張し体力測定とフレイル予防のための講座を実施しています。5名程度が集まるシニア団体であれば出張しますので、お気軽にお問い合わせください。

### 今年もやります！

## オレンジガーデニングプロジェクト2023

オレンジ色は、認知症啓発のシンボルカラーです。「認知症になっても暮らしやすいまちをみんなで創っていこう」という思いをオレンジの花を育てながら共有するプロジェクトで、串本町では2022年から取り組んでいます。

今年は、マリーゴールドの種を町内各所でお配りします！こちらのロゴを見かけましたら、ぜひ手に取って、花を育てながら9月のプロジェクトと一緒に盛り上げてください。



6月23日（金）  
9:30～11:00  
Aコープ紀南VASEO店で  
マリーゴールドの種を  
配布予定です。  
ぜひお越しください♪

### ◆このページのお問い合わせ先◆

串本町地域包括支援センター Tel 0735-62-6005 (FAX 0735-67-7028)

## 産前産後サポート // プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話ししてみませんか？

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター  
Tel 0735-67-7007

※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

- 日時 6月23日(金) 10:45~12:00
- 場所 串本町役場 1階 多目的ホール
- スタッフ かつこ助産院 <sup>もとだて</sup> 本館 千子 先生  
保健師・管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであればどなたでもご参加いただけます。
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 6月19日(月)

11時までベビーマッサージの見学ができます。



## 6月20日(火)~7月19日(水)は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(薬物乱用防止)期間です

麻薬等の薬物乱用は、人間の生命はもとより、社会や国の安全・安定を脅かすなど人類が抱える最も深刻な社会問題のひとつとなっています。

## 5月31日(水)~6月6日(火)は禁煙週間です

『たばこの健康影響を知ろう! ~望まない受動喫煙のない社会を目指して~』

5月31日は世界保健機関(WHO)が定める『世界禁煙デー』です。たばこは肺がんをはじめ、多くの病気の危険因子です。自分の健康、そして家族の健康のために、節煙、禁煙を!



## 健康相談 ~お気軽にご利用ください~

健康に関する疑問や悩みについて、保健師と栄養士による健康相談を実施しています。

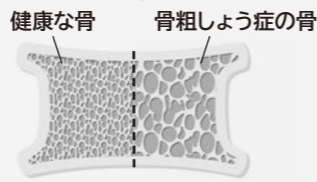
- 日時 6月13日(火) 13:30~15:00
- 場所 串本町役場1階 多目的ホール

※健康相談、骨密度測定をご希望の方は、**6月12日(月)まで**にお申し込みください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

骨密度を測定してみませんか?

- 《内容》
- ① 血圧測定
  - ② 体重測定
  - ③ 個別相談
  - ④ 骨密度測定(対象:40歳以上の女性)
- ※④は先着10名まで。



## 保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(Tel 62-6206/Fax 62-6306)まで



## 6月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日(SUN)	月(MON)	火(TUE)	水(WED)	木(THU)	金(FRI)	土(SAT)
				1 3歳6か月児健診	2 親子教室 きらきらくらぶ	3
4	5	6	7	8 2歳6か月児 歯科健診・相談	9	10
11	12	13 健康相談	14	15	16 親子教室 きらきらくらぶ	17
18	19	20	21	22 4か月児・ 10か月児健診	23 産前産後サポート プレママ女子会	24 親子教室 おひさまくらぶ
25	26 有酸素運動教室	27	28	29	30	

## 6月開催 // 有酸素運動教室の参加者を募集します

ハイファイブ杉浦先生による運動教室です。ストレッチ、筋トレを含んだ有酸素運動となっています。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう!

- 日時 6月26日(月) 13:30~14:30
- 場所 串本町立体育館
- 講師 健康運動指導士 <sup>すぎうら</sup> 杉浦 資史 先生
- 内容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど
- 持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、バスタオルかヨガマット(ストレッチの際に下に敷くもの)
- 定員 35名(先着順)

- 申込期限 6月21日(水)
- ※腰痛や足の痛みなどで運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。
- ※当日、風邪症状がある場合は、ご遠慮ください。
- ※ヨガマットの貸し出しは行っておりません。



◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206  
※教室終了後、会場で翌月分の申込みが可能となりました。



※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

お誕生おめでとう  
ごぞいます

〈出生児氏名〉〈届出人〉〈地区〉  
橋本 波音の 将吾 潮 岬  
松野下 士翔の 恭平 田 並  
東崎 百彩の 蘭々 出 雲  
片岡 想良の 孝司 神奈川 岬

稲垣 斗弥 大 大 島 島  
滝本 来夢 大 大 島 島  
日高 隆 西 西 向 向  
吉川 莉子 香川 香川 県 県  
松下 幸弘 中 古 湊 湊  
清水 咲希 湊 湊

ご冥福を  
お祈りいたします

谷口 陽二 申 本  
伊藤 圭子 西 向 本  
前田 昭代 申 本  
井本 三七代 須 江  
濱口 英一 須 江  
萩中 はるみ 潮 岬  
芝地 峰子 68 申 本

丸本 嘉晴 90 神野川  
中地 ふる美 96 申 本  
平松 満也 90 潮 岬


**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
**サマージャンボミニ3,000万円**  
(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじの購入は和歌山県内で★  
**7月4日(火)2種類同時発売!** 発売期間 7/4(火)~8/4(金) 抽せん日 8/18(金)  
公益財団法人和歌山県市町村振興協会 各1枚 300円

**「水道水 安心・安全 これからも」**  
**第65回 水道週間**  
令和5年6月1日(木)～6月7日(水)

水道週間は、水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、昭和34年に制定されました。この機会にお使いの水道について考えてみてはいかがでしょうか。

◎水道事業は、皆さまの水道料金で運営されています。  
◎水道料金のお支払いは、便利で確実な口座振替がおすすめです。

出典：(公社)日本水道協会




**献血にご協力ください**

次の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■日時 令和5年6月23日(金) 14:00~16:00  
■場所 串本町役場 旧古座分庁舎  
■主催 串本ライオンズクラブ

お問い合わせは、串本町役場福祉課 (TEL 0735-62-0562) まで。




お知らせ  
INFORMATION

火災件数 (1月からの累計)

建物	1件
林野	0件
その他	0件
合計	1件

※令和5年4月末現在

救急件数 (1月からの累計)

交通	26件
急病	323件
その他	98件
合計	447件

※令和5年4月末現在

串本町の人口と世帯

令和5年4月末現在(前月比)

人口	14,507人 (-18)
男性	6,847人 ( 0)
女性	7,660人 (-18)
世帯	8,110世帯 (- 6)

お知らせ

くまのつ子児童家庭  
支援センター開設

白浜レスキューネットワークが、県下で2件目となる「くまのつ子児童家庭支援センター」を始めました。児童家庭支援センターは、児童福祉法に基づいて設置された地域相談機関です。子どもと家庭に関する総合相談窓口であり、18歳未満の子どもや子育て家庭に関するあらゆる相談に応じるほか、子育てサークルや地域ボランティアの育成などを行っています。

児童や家庭のさまざまな問題について、専門的な知識や技術を持った職員が相談に応じ、必要な助言や援

助をさせていただきます。相談するのは、とても勇気のいること。わたしたちは、あなたの勇気を大切にします。ひとりで悩まずに、一緒に考えていきませんか？

▼活動内容

- ・児童虐待や虐待の恐れがある場合の対応
- ・養育困難や育児不安などの親子関係への対応
- ・里親制度や養子縁組制度などの社会的養護の相談
- ・障害児や発達障害児などの特別な支援が必要な児童の相談
- ・学校でのいじめや不登校などの学習・生活上の問題の相談
- ・児童福祉施設やその他関係機関との連携・紹介

▼相談方法

- ・電話相談
  - ・来所相談(要予約)
  - ・訪問相談(要予約)
- ▼お問い合わせ先
- くまのつ子児童家庭支援センター  
〒649-2211 白浜町1-1  
白浜町青少年研修センター1階  
TEL 0739-42-5515  
FAX 0739-42-5516

※相談無料・秘密厳守  
※受付時間は、平日午前9時～午後5時です。(土日祝、12月30日～1月3日は休み)

※18歳未満のお子さんに関する相談、子ども・家庭・地域の方からのご相談を受けています。

※市町村・学校・幼稚園・保育所等からのご相談もお待ちしております。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 第34回 JAPAN ビルフィッシュトーナメント in 串本

## 2023.7.15(土)、16(日) 開催!

串本近海でカジキ釣りを競う「JAPAN ビルフィッシュトーナメント in 串本」が4年ぶりに開催されます。7月15日(土)、串本港ビルフィッシュ大会本部前にて、ミニ珍魚釣り大会と、豪華クルーザーによる体験クルージングを行いますので、ぜひお申し込みください。

### 参加者募集! ミニ珍魚釣り大会

「珍しい魚を釣った人が勝ち」という魚種豊富な串本らしい釣り大会。優勝ほか商品あり。入賞者はビルフィッシュトーナメントの表彰台で表彰いたします!



- 日時 令和5年7月15日(土) 10:00~12:00
- 場所 串本漁港 ビルフィッシュ大会本部前
- 募集人数 20名(先着順)【参加資格:小学生以上】
- 申込期限 令和5年7月8日(土)

### 豪華クルーザー体験クルージング



- 日時 令和5年7月15日(土) 17:30~18:30 (受付開始16:30~)
- 場所 串本漁港 ビルフィッシュ大会本部付近
- 募集人数 50名(応募者数多数の場合は抽選とさせていただきます)
- 応募方法 往復はがきに住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、南紀串本観光協会までお申し込みください。  
※1枚のはがきで3名まで申し込みめます。
- 申込期限 令和5年6月23日(金) 必着

ぜひお申し込みください

◇ミニ珍魚釣り大会・体験クルージングのお問い合わせ・お申し込み先◇  
〒649-3503 串本町串本33 南紀串本観光協会 Tel 0735-62-3171

### 狩猟免許試験の開催

和歌山県では、令和5年度狩猟免許試験を次のとおり開催します。

#### ▼試験日時

- ①7月23日(日) 正午~
- ②8月20日(日) 正午~

#### ▼会場および定員

- ①県民文化会館(和歌山市) 70名、御坊市民文化会館(御坊市) 50名、東牟婁振興局(新宮市) 30名、上富田文化会館(上富田町) 50名

#### ▼お申し込み先

東牟婁振興局 農業水産振興課

#### ▼申込方法

所定の申込書類を持参

#### ▼申込期間

- ①6月12日(月)~6月30日(金)
- ②7月10日(月)~7月28日(金)

#### ▼申込書類

申込先で配布(和歌山県ホームページで様式ダウンロード可能)

#### ▼お問い合わせ先

東牟婁振興局 農業水産振興課  
Tel 0735-29-2011  
県庁 農業環境・鳥獣害対策室  
Tel 073-441-2906



### 相談

#### 移動県民相談の開催について

#### ▼日時

令和5年6月21日(水) 午後1時~午後4時  
(相談時間は1件につき約20分)

#### ▼場所

東牟婁振興局 新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

#### ▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

#### ▼事前受付・お問い合わせ先

令和5年6月7日(水) 午前9時から

#### ※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約(先着9名)  
Tel 0735-21-9607

#### 各種相談について

◎人権相談特設相談所  
▼日程 令和5年6月1日(木)

#### ▼場所

串本町文化センターおよび旧古座分庁舎

#### ◎行政相談

▼日程 令和5年6月4日(日)

▼場所 旧古座分庁舎

#### ◎人権・行政相談

▼日程 令和5年6月15日(木)

▼場所 姫老人憩いの家

※開催時間は、各相談とも午後1時30分~午後3時30分です。

### 今月の納税

#### ▼納期限 令和5年6月30日(金)

・国民健康保険税(3期)

・町県民税(1期)

・介護保険料(3期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。

※お問い合わせは税務課まで。

Tel 0735-62-0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 町民の皆さまへ 町職員の名誉のために

町職員の名誉に関わる事柄なので、本紙面にてご報告いたします。以前、串本町議会議員の清水健太郎氏より、串本町職員が業務上「虚偽の公文書を作成した」との罪で「刑事告発」されていましたが、検察官はそれを「不起訴処分」としました。



清水健太郎議員は、それを不服とし検察審査会に審査の申立をしていました。清水議員の発行しているチラシ（議会だより）では「(ア) 地元農業委員が言ってもいないことを言ったかの様に偽り、清水健太郎議員が経営する茂田組の名誉を毀損する虚偽の公文書を作成した(イ) 町職員が茂田組の社会的評判を下げるために虚偽事実を公文書に記載したとするなら、公務員として全国でも前代未聞である (ウ) 検察官は警察も農業委員から事情聴取をしたと言っているが、農業委員は一度も警察からの事情聴取を受けていないと言っており、警察に事情聴取した調書があるならそれも虚偽公文書である。」と主張していました。

検察審査会はこの度、審査申立に対し「不起訴処分相当」と議決いたしました。その理由は、以下の通りです。(議決理由すべて添付)

- ① 古田地区農業委員は、本件及び申立人が告訴した関連事件において、警察官や検察官からの事情聴取を受けていない旨陳述しているが、地区農業委員に対する事情聴取が警察官によって行われていることが記録上、判明しておりこの時の事情聴取において、地区農業委員が申し立てた内容は違法行為確認記録書に記載された内容と合致していることが認められる。
- ② 令和2年10月13日に実施された農業委員会定例会議の議事録によれば、地区農業委員は、申立人の投棄問題について、実際に見た農地の状況や申立人から直接聴いた話を報告しているが、その説明ぶりからは、本件記録書に記載されている地区農業委員が通報したとされる内容と大枠で一致していることが認められる。
- ③ 申立人が本件不起訴処分を不服とした理由は、地区農業委員が警察官や検察官から事情聴取を受けていないとした点、さらには、被疑者(※当該職員)に本件記録書の内容を伝えていない、などと申し述べている点にあるところ、地区農業委員事情聴取が警察官によって適切に行われ、その時に申し立てた内容が被疑者の弁解を裏付けた内容となっていることからすれば、本件記録書は、被疑者が虚偽を記載したものではなく、正当な業務の遂行過程で作成した公文書であると解するのが自然かつ合理的な判断と言える。

以上のとおり、検察官がした不起訴処分の裁定を覆すに足りる証拠は見当たらないので、上記趣旨のとおり議決する。

令和5年4月11日 田辺検察審査会

「町職員の公文書偽造は、まず間違いない」「職員が茂田組の名誉を毀損する虚偽事実を公文書に書いていた」とのチラシが清水議員より出されていましたが、事実は、上記の検察審査会の議決のとおり、串本町職員の潔白が証明されました。当該職員は、農業委員の述べたことを正しく記録書に記載していたのであり、虚偽記載など一切しておりません。当該職員並びにご家族がこの度の件でどれほど心を痛めたか、清水議員にはご認識いただきたいと思います。

串本町長 田嶋 勝正

## 令和5年度 串本町子育て講演会

# 「子どもたちの命を守るために私たちにできること」

島田 妙子 氏 講演

■日時 令和5年7月8日(土)  
【開場】13:00~  
【開演】13:30~15:00  
■場所 串本町役場1階 多目的ホール  
■入場料 無料

【申込方法】  
6月28日(水)までに電話かメールでの申込  
TEL: 0735-67-7027  
mail: kodomomirai@town.kushimoto.lg.jp  
※メールの場合は、件名を『講演会参加申し込み』とし、住所・氏名・連絡先を記載して送信してください。

【託児あり(先着6名)】※ご希望の場合は6月28日(水)までに役場こども未来課までお申し込みください。



講師

## 島田 妙子 (Shimada Taeko)

- (一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長
- (株)イージェット 代表取締役社長
- 兵庫県児童虐待等対応専門アドバイザー
- (一社)日本アンガーマネジメント協会認定  
アンガーマネジメントファシリテーター  
アンガーマネジメント叱り方トレーナー  
アンガーマネジメントキッズインストラクタートレーナー  
アンガーマネジメントハラスメント防止アドバイザー  
(一社)認知症予防緩和協会認定脳美学インストラクター

1972年 神戸市北区生まれ。

4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。

7歳の時、父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかけた。現在は、関西約150園の学校・幼稚園・保育園の『思い出アルバム』DVD・Blu-rayソフト制作会社を経営。2010年末、心の支えであった次兄が白血病で他界した。

これを転機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」にむけての自叙伝を執筆するとともに、「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。

「虐待」だけでなく、「愛」「命」「子育て」「障がい」「介護」の幅広い内容により、中学生から大学生、保護者、行政職員、教員を対象に講演活動中。

またその活動は、新聞やメディアに多数取り上げられ、実体験を基にした話には体験したからこそ伝えることができる定評を得ている。

2019年11月NHK『クローズアップ現代+』出演。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 TEL 0735-67-7027



# 第16回 串本まつり イベント参加者を募集します

4年ぶりに開催！

本年は4年ぶりに「串本まつり」が開催されます。  
以下の催しについて参加者を募集しておりますので、ぜひご参加ください。

## 8月5日(土) 串本節総おどり

- 時間 18:00 出発式 ⇒ 18:15 出発 ⇒ 19:30 終了
- 会場 ローソン串本店様裏～串本漁港
- その他
  - ・審査は無く、最後まで同じ踊り方（道中踊り）で進行します。
  - ・参加費無料
  - ・花火大会が延期となった場合は、翌日に延期します。（これ以降の延期はありません）

## 8月6日(日) サマーバンドライブ

- 時間 13:00～17:00
- 会場 串本町文化センター 大ホール
- 募集数 8グループ程度
- その他
  - ・串本町内で活動しているバンドに限ります。
  - ・1グループの持ち時間は25分以内
  - ・参加費500円/人（高校生以下無料）
  - ・申込多数の場合、抽選となる場合があります。

※令和5年6月30日(金)までにお申し込みください。

※上記はすべて、グループ単位での申し込みとなります。

※申し込みが少数であった場合、開催内容を変更または中止させていただく場合があります。

※申し込み方法のほか、詳細については事務局までお問い合わせください。

< 串本まつり実行委員会 事務局 >

串本町役場 産業課 商工・観光グループ (TEL 0735-62-0557 / FAX 0735-62-6970)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。